



平成30年4月9日
日本下水道事業団

平成30年度入札・契約制度に関する改定について

日本下水道事業団では、工事調達の競争性、公平性、公正性等を確保するため、入札・契約制度を定めていますが、入札参加機会の拡大、受注意欲の促進並びに総合評価方式における各評価項目の配点バランスの適正化を図ることを目的として、平成30年度の入札・契約制度を以下のとおり改定します。

1. 管渠敷設工事における企業の施工実績要件の緩和

推進工法及びシールド工法による管渠敷設工事の企業の施工実績は、当該工事と同等以上の内径と延長の実績を求めていましたが、延長の実績については、廃止することとしました。

2. 総合評価の技術評価点及び評価基準の改定

(1) 「バックアップ体制」及び「委託団体との災害協定又は災害活動実績」の技術評価点

「バックアップ体制」及び「委託団体との災害協定又は災害活動実績」の技術評価点の配点を、それぞれ2点から1点に変更しました。

(2) 「マネジメント難工事の施工実績」の評価基準

工事成績評定点が65点以上のマネジメント難工事の施工実績件数に3件以上の場合を新たに設け、このときの評価点を1.5点としました。

3. 実施時期

1及び2(1)は平成30年4月1日より適用し、2(2)は平成31年4月1日より適用します。

【お問い合わせ先】

○事業統括部 事業課	中筋
TEL 03-6361-7830	
○経営企画部 企画・コンプライアンス課	有馬
TEL 03-6361-7811	